

議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告していますふるさと納税の現状・推移及び今後の対応についてお考えをお伺いいたします。

年末より、報道関係の記事の中にふるさと納税に関する事例が数回ありました。

2008年5月にこの制度がスタートしたのですが、舟橋村の現状及び過去からの推移についてどのようになっているかお尋ねいたします。

ふるさとなどへの寄附金、ふるさと納税については、制度開始当時は事細かな説明があったと思われませんが、月日の経過とともに各人の脳裏から薄れ、最近になって各自治体ごとに対応策に知恵が注がれ、各地域で生産される特産品の見直しが図られるようになり、地元特産品のプレゼントが寄附者へのお礼品として送ってもらえる特典がそれぞれの自治体ごとに考案されて行われています。

寄附金の行為に特産品のプレゼントは本来の趣旨とはかけ離れているのではという意見もありますが、地域農業や産業、企業のアピールをすることと特産品のPRに役立つことは非常に意義深いものであると思われます。

現在、舟橋村では何ら特産品のプレゼントもしていないとのことですが、例えば日本一小さな村へふるさと納税をしたら、日本一おいしい舟橋産のお米と特産品が旬な時期に送られてきたと。また、納税金額にもよりますが、新幹線に乗ってふなはしまつりに参加できるチケットが送られてきたということになれば、村のPRと田舎暮らしの発見につながり、自分の出身地である舟橋村への思いと、出身地ではないけれど、日本一の村へのふるさと納税での参加により、日本一の自治体貢献に寄与している気持ちになってくるのではないかと。これからはこのような取り組みが舟橋村発展の一助になるのではないかとと思いますが、舟橋村としての今後の取り組みについて村長のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 4番明和議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

平成20年度から始まったふるさと納税寄附金制度であります。当村におけるその実績を申し上げますと、平成20年度では2件で210万円、21年度では1件で100万円、22、23年度は実績はございませんでした。24年度では1件で50万円、25年度では1件で10万円、今年度におきましては、2月末現在で1件でありまして10万円となっております。制度開始以来、毎年度1件程度で推移しているのが実態であります。

ご質問でありますように、ふるさと納税に対する返礼の取り組みにつきましては、近年、独自性のある返礼品の導入、拡充を行う自治体が増加してまいっておりまして、またその認知度も高まっているのが事実であります。

本村の取り組みにつきましては、ふるさと納税のふるさとや応援したい自治体を選んで寄附するという制度本来の趣旨にのっとり、村長名の礼状及び村広報紙を1年間分お送りすることにとどめているのが現状であります。

国の平成27年度税制改正大綱におきまして、ふるさと納税の拡充政策から、特別控除額の上限を個人住民税所得割の1割から2割に拡充することに加え、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例」といった仕組みが創設されます。これによりまして、今後ますます寄附者が増加すると見込まれるところであります。

しかし一方では、近年、自治体の返礼品贈呈が加熱する中、返礼品目的にその自治体に寄附するといった本来の制度の趣旨とは異なる風潮が見受けられまして、国は自治体に対して、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識のある対応を求めているところであります。ふるさと納税制度は、寄附金が経済的利益の無償の供与であること、当該寄附金に通常の寄附金控除に加え特例控除が適用される制度であることを踏まえまして、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するため、自治体が周知、募集などの事務を行うというものであります。また、寄附に対する対価の提供と誤解を招きかねない返礼品の価格の表示や、ふるさと納税の趣旨に反するような換金性の高いプリペイドカードや高額返礼品は自粛するように通達等で示されているところであります。

全国的な統計データからも、特産品などの返礼品の送付は、自治体の収入増加やPRに直結することは十分理解しております。

当村におきましても、返礼品導入は有効な自主財源の確保になると考えております。

近日となりました3月14日には北陸新幹線が開業することから、北陸地方の自治体に注目が高まっております。本村も「日本一小さな自治体」として注目度が上がる中、

舟橋村産コシヒカリの新米や、ただいま仕込み中であります舟橋村産米コシヒカリを使った純米大吟醸酒などを「日本一小さな村」というブランドを生かした返礼品をお渡しすることで、舟橋村産米の販路拡大や加工品の開発など、農業の振興を図るきっかけになるのではないかと考えているところであります。

本村といたしましては、ふるさと納税の返礼品の選定に当たりましては、国から求められている対応を十分考慮しながら、前向きに導入することで今後検討いたしますので、平成27年度の初頭には具体的な内容をお示しできるよう努めてまいりますことを申し上げます。私からの答弁にかえさせていただきます。